

## お知らせ



## 固定資産税の縦覧

- **対象** 市内の土地・家屋の固定資産税の納税者(代理人の場合は委任状等が必要)
- ※ 借地、借家人などが閲覧する場合は、「賃貸借契約書」等の権利関係を示す書類が必要です。
- **期間** 4月1日(火)～6月2日(月) 8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)
- ※ 4月6日(日)(休日窓口サービス実施日)は、税務課で9:00～13:00まで縦覧できます。
- **縦覧場所** 税務課固定資産税係、山陽総合事務所市民窓口課、埴生支所
- **持参するもの** 本人確認ができるもの(免許証、健康保険証等)
- **問い合わせ先** 税務課 (☎ 82-1127)

## 指定給水装置工事事業者の指定

2月13日付けで、下記の業者を市指定給水装置工事事業者に指定しました。

- **山口設備工業株式会社**  
山口市小郡高砂町2番28号  
(☎ 083-972-6259)
- **問い合わせ先**  
水道局 (☎ 83-4111)

## 物品の調達等の競争入札参加資格の追加申請

平成26・27年度に市が発注する物品の調達等(物品の製造の請負、物品の買入れ、物品の借入れ、物品の売払い)および業務委託等(工事請負および工事に係る設計等の業務委託を除く)の契約に係る競争入札参加資格の追加申請を受け付けます。

- **受付期間**  
4月から平成27年8月までの偶数月の1日～10日
- **申請方法**  
申請書等は、市ホームページからダウンロードして、関係書類を添えて郵送等で提出してください。ダウンロードできない場合は、監理室で申請書(有料:コピー代)を用意しています。
- **問い合わせ・提出先**  
監理室 (☎ 82-1180)

## 権限移譲のお知らせ

4月1日から、現在、県が行っている次の事務は、市が行います。

- **開発行為に係る許認可等に関する事務**
  - 都市計画区域内における開発行為の許可等
  - 個人施行者による土地区画整理事業の施行の認可
  - 土地区画整理組合の設立認可等
  - 土地区画整理会社による土地

- 区画整理事業の施行の認可
- 個人施行者等への換地計画の認可等
- 一般自動車道に係る測量、調査、工事等に伴う他人の土地への立入許可
- **木造等の建築確認等に関する事務**
  - 建築物に係る適合の認定、適合証の交付等
  - 建築制限等に係る認定等
- ※ 手続き等について、詳しくは市ホームページに掲載しています。
- **問い合わせ先**  
都市計画課 (☎ 82-1163)

## 福祉タクシー券の交付

- **対象** 市内在住で身体障害者手帳1級～3級、4級の一部(肢体不自由(下肢)、心臓機能障がいまたは呼吸器機能障がい)、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている人
- **持参するもの**  
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかと印判
- **交付場所**  
高齢障害課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所
- **交付開始日** 3月25日(火)
- **問い合わせ先**  
高齢障害課 (☎ 82-1170)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは総務課(☎ 82-1148)まで。お得な割引もあります。

——— 女性の皆さん！ガールスカウトの指導者になってみませんか ———

世界の女性と共に活動するガールスカウトは、少女と若い女性の活動を支援する女性だけの団体です。楽しく活動し「自ら考え行動できる女性に成長する」ことを支援します。指導者になって、一緒に楽しく活動しながら感動や成長を共有しましょう。

指導者になるには、指導者養成講習を受けて資格を得ていきます。

対象者は、女性で年齢20歳～55歳までを考えています。

ご興味のある方も迷っている方も、是非ご連絡下さい！



連絡先：☎ 0836-88-4674

✉ gs7masuto@email.plala.or.jp

住所：山口県山陽小野田市赤崎4丁目3-37

一般社団法人ガールスカウト山口県連盟

担当 増藤 光代



生きるが育つ。  
ガールスカウト